

歴史と主体形成

——書物・出版と近世日本の社会変容——

若尾政希

〔報告の構成〕

はじめに

1. 主体形成の一契機としての書物——問題提起——

I. 『可笑記』をよみ候て心おち付申候

II. 書物の時代のはじまり

III. 日本近世史研究の新動向

2. 日本近世の社会変容と書物

I. 近世の政治常識の形成と書物

II. 書物がつなぐ国家・社会

3. 近世人の思想形成と歴史

I. 日々二よみ候て、こ^(講)うしやく^(學)はていしゆ^(士)ニ可承候

II. 歴史の流れをどうとらえるのか——年表を読み、年

表を作る——

III. 軍書と歴史叙述

IV. 軍書と百姓一揆物語

むすびにかえて

はじめに

私は「歴史と主体形成——書物・出版と近世日本社会の変容——」というタイトルで報告を準備した。いまなぜ主体形成なのか、主体形成に関わつて歴史を問題にするのはなぜか、問題意識の一端を述べて報告を始めた。私は、二〇〇〇年の歴史科学協議会大会で、「政治常識の形成と『太平記』」⁽¹⁾ という報告をした。そこでは、歴史は「物語」だという物語論の攻勢を受け萎縮している現状を「歴

史学の危機」と捉え、「物語」論と厳しく切り結んで歴史学をいかに立ち上げ、歴史をどう叙述していくのかという問題意識から、報告を組み上げ、日本列島における歴史叙述・歴史認識の歴史を振り返った。続いて二〇〇二年歴史学研究会大会近世史部会では、事態はより深刻化し、たんに歴史学という一学問の危機に止まらない、現代社会そのものが危機に直面しているのではという危機感を背景に「近世の政治常識と諸主体の形成」という報告を行った。

より具体的にいえば、二〇〇一年の教科書問題^③と同年九月の同時多発テロ後のアメリカ社会の変貌^④を前にして、自立した個人が担う民主主義というこれまで自明とされてきた理念が、現実の前に無惨にもその基盤を崩されつつあるという危機感を抱き、改めて「国家」や「民族」に抛らない主体形成のあり方を模索する必要性を痛感したのである。そして二〇〇六年の今日は、「歴史研究をめぐる環境」も我々が生きる現代という時代環境も、「危機的様相を深めて」いる（研究委員会趣旨説明）。「マルチメデア時代」に生きる我々は、多様な情報を瞬時に得ることができる。しかし情報を取捨選択できる「主体性」を獲得できていないことは、二〇〇五年の衆議院選挙の結果が如

実に示している。「小泉劇場」——政治権力とマスメディアの合作——の雰囲気呑まれ雷同する人々^⑤を眼前にして、強くそう感じた。今こそ、主体形成——ここで主体形成とは、自己をとりまく諸関係、社会・政治の構造との関わりにおいて主体性を形成していくことと定義している——が真摯に問われなければならない。

ところで、日本近世史研究において「主体」と言えば、幕藩制解体期の変革主体^⑥を指すのが一般的であった。今は、現在でも変革主体概念は堅持したいと考えている。しかし主体概念をそのみに限定して使うことは、現代が直面している課題にはふさわしくない。学生や市民を対象に歴史学を講義しているときに、 \langle 我々 \rangle 変革主体論では説得力がない。むしろ \langle 我々 \rangle 歴史的被拘束論の方が、説得力があり、学生や市民を歴史学に誘うことができる。我々がいかに歴史的規定を被っているのか。我々が不変であるかのように考えている社会通念・常識が、じつはその社会のなかで歴史的に形成されてきた歴史的産物であることがわかるときに、人は歴史学が自己に切実な学問であることに気づく。こういうわけで私は、「社会通念・常識」を問うところから歴史研究を立ち上げたいと思う。我々がいわ

ば身にまといつていた社会通念・常識に疑念を抱きそれを対象化してその歴史的由来を追跡するとき、我々は自身が「今」という時代の諸関係のなかに身を置く歴史的存在であることを自覚できる。一個の歴史的存在としてどのような主体を形成すべきかという人生の切実の課題は、歴史を学ぶことによつて達成することができる。この意味で歴史学は自己確立・自己変革の学問であり、ひいては政治・社会の変革の学問だといえるのである。

社会通念・常識は変わるものであるから、時代を区分する指標になり得る。すなわち社会のなかで、人々が共有する常識が形成される時期から、それが常識として通用しなくなる時期までを、一つの時代としてくくることができる。これまでも歴史学が取り組んできた時代の変革という課題も、この視角から問題提起し直せば、次のようにいうことができる。「ある時代、ある社会において人々が共有する通念なり常識といったもの（その秩序を支えている通念・常識）がどのようにして形成されるのか。またかつては疑いえないもの絶対的なものに見えた通念・常識がどのようにして通用しなくなり別のものにとつて代わられるのであるのか」と。私が日本近世の政治常識に着目するのも、

現代とは異なる政治常識がどのような過程を経て形成され社会に一般化し定着したのか、定着した政治常識がどのようにして破綻していくのか、そして破綻した政治常識とどのような関わりを持つて、次代を担う新たな政治常識がいかにして形成されていくのか、その歴史を描いてみたいからである。そしてこの政治常識の形成の過程、あるいは形成された政治常識と密接にかかわつて、領主層から民衆までのさまざまな主体形成が行われた。それら相互の関係性、葛藤と協調の諸相を描いていきたい。それは、「歴史的被拘束」から我々自身をいかに解きはなつて、主体を形成するのかという、現代的課題とつながつてくるはずである。

1 主体形成の一契機としての書物

I. 『可笑記』をよみ候て心おち付申候

主体形成には、政治・経済・文化等々、それぞれがその契機となり、しかもそれが複雑に絡み合つているのが実情であろうが、本報告では、一つの契機として書物に着目した。なぜ書物なのか。具体的なところから話を始めよう。

次は、一七世紀の川越の商人榎本弥左衛門忠重（一六二五〜八六（寛永二）貞享三）が書いた「三子（みつこ）より之覚」（『榎本弥左衛門覚書』⁽⁶⁾）の一節である。

正保三年酉

一、廿壹才之時。弥（よ）正直二、おごりなき様二可仕と存候へども、わかき故、人々取上げうすし。漸（ようやく）十ノ物四つほど也。とかく道理二あたらずぬ事を申間敷と常二おもひ申候。氣のつよき義はやみ不申候。（中略）此年迄、我等分別能事（ぶんべつにぎと）をばかくし、悪敷事をばかたり聞せ、身のひげを仕候て、手からはなしは見ぐる敷と存、ふかくかくし候間、人々見あげ不申候也。此時迄、れきくノ物被仰候へども、心之内二てせんぎ仕候へども、合点不参候（に）付、おち付不申所二、『可笑記』をよみ候て心おち付申候

（傍線報告者）

一六四五年（正保二）（日本近世史研究では、正保二年（一六四五）と表記するのが一般的だが、この報告では西暦で表現する）、二一歳の時に、「心之内二てせんぎ仕候へども、合点不参候付、おち付不申所二、『可笑記』をよみ候て心おち付申候」と、『可笑記』を読んで心を落ち

つけたという。『可笑記』とは、如（じ）儻（らう）子（し）作、五巻からなり、一六三六年（寛永一三）に成立、四二年に刊行された随筆集である。これを入力し、その読書によって心を落ちつけた、すなわち思想形成をした人がいたのである。

II. 書物の時代のはじまり

一七世紀は、日本列島で初めて商業出版が成立し発展した時代、版本と写本とが流通し読まれ書写された時代である。塚本学氏によれば、知恵や情報の媒体として書物が世に普及していったのは、「十六世紀末以来の大きな変革であった」。書物の普及により、本来は書物とは関わらなかつた口誦による知、村落指導者層が担うオーラルな知も、書物による知を受けたものへと変質したという（塚本学『生きることの近世史―人命環境の歴史から』⁽⁹⁾）。横田彦彦氏は、大坂冬の陣の講和から一ヶ月もたない時期に刊行された、大坂冬の陣を描いた軍書『大坂物語』を取り上げ、「江戸時代は、その初発から（書物の時代）、情報と知が大衆化されてゆく時代であることが予告された」と述べる（横田彦彦『天下泰平』⁽¹⁰⁾）。また一七世紀末に出された宮崎

安貞の『農業全書』を取り上げ、かつては「経験的に父から子へ、あるいは村の古老の知恵として伝えられてきた」農業技術を「書物の知」として学ぶことの画期性を指摘している。さらに小池淳一氏は、版本や写本で流布した『東方朔秘伝置文』や近世を通じて出版され続け内容も増幅していった『大雑書』、岡本一抱の『年中運氣指南』などが、民衆の生活に大きな影響を与え民俗（日和見の民俗）となつたという指摘をしている（小池淳一「宗教現象としての読書」⁽¹⁾）。書物の登場とその普及は、一七世紀から現代までを書物の時代として括ることができるほどの、大きな変革であつた。書物が民衆の思想形成に大きな役割を果たすようになった時代、それが日本の近世だといえるのである。本報告で私が書物に着目する所以である。

Ⅲ. 日本近世史研究の新動向

⁽²⁾ くわえて近年の、書物を史料とした近世史研究の新動向が、こうした研究を行い得る環境を準備してくれたことも指摘しておく必要がある。近世史研究は長いあいだ、手書きの文書を主たる史料として歴史を叙述してきた。各

地の史料調査で、多くの書物が出てきても、どう扱つていか持てあまして、目録の「雑」の部に入れて放置してきたが、ここ一〇年ほどで状況が一変した。書物に着目して書物を史料として歴史を叙述しようとする研究動向が出てきた。しかも、これは歴史研究だけの動きではなく、人文諸科学の研究者が、社会の変容と書物・出版との相互関係に関心を示している⁽³⁾。今、日本史研究では、書物に着目して書物を史料として時代・社会を把握しようとする研究が一つの潮流となつている。近世は書物・出版の時代であり、書物・出版を抜いては、この時代の人々の思想形成も、人々がおりなす社会や国家のありようも理解できないということが、ようやく認知されてきたといえよう。書物・出版に注目が集まつている今こそ、研究をさらに高次の段階に引き上げていかなければならない。さまざま方向から試みる必要があるが、私は書物の一つひとつの内容に着目することによつて現状を打破しようと考えている。というのは、現在の書物研究では、書物の内容にまで踏み込んだ研究はあまりなされていない。いうまでもなく書物には、思想性があり、政治性を持つ。書物の内容・思想分析を行い、思想性・政治性を明らかにするような研究を行う必要がある

る。そのレベルまで研究を引き上げることができてはじめて、書物が思想形成・主体形成にどのような意義を持ったのかを解明することができるであろう。⁽¹⁴⁾

2 日本近世の社会変容と書物

I. 近世の政治常識の形成と書物

私はこのような問題意識から、二〇〇二年の報告で、書物の思想・内容の分析を踏まえた「書物の思想史」を提起をした。具体的には、「民衆の上層部だけでなく領主層の蔵書にも見ることができ、最もありふれたものである」軍書と医業・天文暦書を取りあげた。いったい軍書や医業・天文暦書とは、読者にとって何だったのか。こういった書物の読書が思想形成・主体形成といかに関わるのか、考察した。また二〇〇三年には「享保く天明期の社会と文化」⁽¹⁵⁾を書いて、一八世紀前半には書物が国家・社会をつなぐ役割を果たすようになり、日本社会の変容にも寄与したと論じた。以下、その成果を整理しておきたい。

日本近世に流通した書物に軍書と呼ばれるジャンルがあ

る。『太平記』をはじめとした軍記物から、『甲陽軍鑑』等の兵学書、中国の歴史を題材とした『通俗十二朝軍談』『通俗三国志』等までもが、軍書と呼ばれ流通した。貸本屋で最も人気があったジャンルは軍書であり、⁽¹⁶⁾その読書案内である『和漢軍書要覧』が版を重ねたことが示すように、軍書は日本近世において最も多くの読者を獲得したジャンルの一つであった。だが注意すべきは、軍書はもともと民衆向けに書かれた書物ではないということである。その受容層として、まず支配者たる領主層を挙げねばなるまい。例えば小浜藩主酒井忠直は書物を講釈させて聞いていた⁽¹⁷⁾が、講釈で取り上げられた書物のうち、最も多いのが『太平記』・『北条五代記』等の軍書である。このような講釈による書物・学問受容のあり方は、一七世紀の領主層に広がっていたと私は推定している。軍書は、領主層から民衆まで幅広い読者に好まれたのであるが、読者にとつて、軍書はどのような意味があったのか。近世社会における軍書の歴史的位罫が、問題となる。

日本近世において軍書といえは、まず『太平記』の名が挙がる。私は、『太平記』が日本近世においてどう受容されたか、研究してきているので概要を述べよう。⁽¹⁸⁾ 太平記

読みという言葉からもわかるように、『太平記』は講釈により受容されてきたが、近世初期には、『太平記』の人物・事件等を論評・批判して政治と軍事の在り方を教える『太平記評秘伝理尽鈔』の講釈が流行した（以下、『理尽鈔』の講釈及び講釈師を「太平記読み」と呼ぶ）。最初の「太平記読み」大運院陽翁が、唐津藩主寺沢広高、金沢藩主前田利常に『理尽鈔』講釈を行ったことから明らかのように、「太平記読み」は元来、領主層を対象にしたものだった。その内容は、政治・軍事論を真面目に語ったものであり、特に政治論ではあるべき領主（明君）像や政治のあり方を鋭く提起していた。この『理尽鈔』のなかで、政治・軍事の教諭者として登場するのが、楠正成である。ここでは正成は、「諸人ノ貧苦ヲスクウ」仁政をいわば旗頭にしたきめ細かい農政を行う。仁政を標榜する正成の施策は、百姓に支持され大成功をおさめたという。『理尽鈔』の正成は、たんなる軍略家ではない。領民と家臣の信服を得て彼らを自由に使いこなす、卓越した政治能力をもつ理想的治者Ⅱ明君であった。正成は、『太平記』世界の知謀・忠義の武将から、『理尽鈔』世界の理想的指導者へと劇的にイメージチェンジを遂げた。まさしく武将から為政者

への転換を余儀なくされた近世初頭の武士層にとつて、「太平記読み」の教えは切実な生きたものだったといえる。『理尽鈔』講釈は、陽翁から利常や金沢藩家老の本多政重らに、陽翁の弟子横井養元から岡山藩主池田光政らにと、対面口誦による講釈により、受容の輪を確実に広げていった。こうして領主層が、『理尽鈔』が説く民を恵む政治Ⅱ仁政という政治理念を自らのものとするようになり、実際、一七世紀半ば、成立期の藩政において、仁政が高く掲げられたのである（典型とされたのが金沢藩・岡山藩であった⁽¹⁾）。ところが、このような統治マニュアルとでもいふべき『理尽鈔』が、出版業者の手に渡り一七世紀半ばに出版されると、『理尽鈔』は「都鄙貴賤此の書を信じ、世こそぞつて好み用いる」（『重編応仁記』発題）と評されたように、広範な層の読者を獲得して大流行した。『理尽鈔』もの『太平記』ものの出版が相次ぎ、一七世紀末には、民衆を対象にした大道芸能者太平記読まで登場し、さらに歌舞伎・浄瑠璃に影響を与え、『太平記』以外の軍書出版、軍書講釈の盛行をもたらした。山鹿素行・熊沢蕃山といった当一流の思想家たちも、『理尽鈔』の影響を色濃くうけて思想形成を行っている。また河内国石川郡大ヶ塚の富農・富商

であつた河内屋可正（本名壺井五兵衛、一六三六〜一七一三（寛永一三〜正徳三）、川崎宿名主を勤めた田中休愚（丘隅、一六六二〜一七二九（寛文二〜享保一四）、出羽国秋田郡二井田村の上層農出身で陸奥国三戸郡八戸町で町医を開業した安藤昌益（一七〇三〜六二（元禄一六〜宝暦一））のような、在町・在村の知識人・読書人にも、『理尽鈔』やその関連書を読んで、『太平記読み』の政治論の影響をうける人々が現れた。ここで問題となるのは、『理尽鈔』がなぜ地域・身分を越えてもてはやされたのか、政治・軍事論を要諦とする『理尽鈔』は、民衆にとつてどんな意味があつたのか、ということである。可正が書き残した『河内屋可正旧記』（「大ヶ塚来由記」）⁽²⁰⁾は、それを考える絶好の史料である。可正は『理尽鈔』等を通して、明君||正成像を受容していた。「我等ごときの庶人」と自称する可正にとつて、『太平記読み』は何であつたのかというところ、可正はまず、それを修身・齊家の論に読みかえ、子孫への教訓を展開する。と同時に、可正は、郷村の民を治める指導者として強い自覚を持ち、受容した「明君」||正成像を自らのものとして、あるべき村落指導者像と仕置のあり方を説く。「太平記読み」の政治論は領主層だけでなく村落

指導者層にまで下降化し、その結果、武士層から民衆上層までに、共通の治者像指導者像が形成・定着したといえるのである。さらに可正は夜話の折に「軍書を引て和漢両朝の名将勇士のはたらき」から仏法・神道・歌道その他まで「取集めて」講釈をしていた。民衆の間に、村の読書人を中心にして、その読み語りを聞く場が形成されており、出版メディアによる知は、そうした村に形成されたオーラルなメディアを介し、中下層農民へと流通していった可能性もある。こうして私は『理尽鈔』が領主層から民衆までに受容され、指導者像や政治のあり方に関する社会の共通認識・政治常識の形成に寄与したという仮説を、提起するに至つたのである。以上のように、私はこれまで軍書の中でとりわけ『理尽鈔』の歴史的役割を特筆し強調してきたのであるが、『理尽鈔』に続いて、続々と作成された軍書についても検討を開始し、『理尽鈔』のエキスが他の軍書に受け継がれていったという見通しを持つに至っている。

II. 書物がつなく国家・社会

この列島の社会史において、社会に共有される政治常識が形成されたのは、おそらく一七世紀が最初であろう。ここにメディアの果たした役割の画期性をみる事ができよう。一八世紀に入ると、そうした日本社会の変容を踏まえ、政策を行う政権が登場してくる。八代將軍徳川吉宗⁽²¹⁾による政権である。吉宗は書物と深い因縁をもつ將軍であった。たとえば、一七三二年（享保一七）の享保の飢饉時に、京・大坂をはじめとした各地の富裕町人らが私に金銀・米穀を出し合い飢人施行^{せむらう}を行い民を救済したのを幕府は褒賞し、その施行者の名を記した『仁風一覽』を官版で出した。⁽²²⁾この書物は、災害時の施行がこれまでつばら領主層の責務と見なされていた状況を大きく変容させ、民間の富裕者もまたその担い手であるという社会通念（新たな政治常識）を作り上げたという点で、画期的な意義を担った。そして都市では享保の飢饉を契機として、富裕な民間人による施行が組織的に展開されていくことになる。こうした社会変容に、書物の出版・頒布と顕彰が関わっていることは注目すべきことであろう。また有名な『六論衍義大

意』の出版もこの政権の事績である。六論とは明の太祖が発布した六カ条の通俗的な道徳である。この六論に解説を施したが『六論衍義』（中国、明の人、范鉉^{はんけん}著）であり、琉球の程順則が一七〇八年に福州で翻刻したものが、薩摩藩主島津義貴を経て吉宗に伝わった。吉宗は荻生徂徠に命じて訓点を付けさせ、また室鳩巢に和解を作らせ、官刻により出版（一七三二年（享保一七）刊）させ、これを寺子屋の師匠に頒布させたという。この二例から明らかのように、吉宗は書物を政治に利用している。書物の出版あるいは頒布による社会的効用を意識して政治を行っているのである。

同様のことは医薬政策についてもいえる。大石学氏や塚本学氏が指摘しているように、享保の医薬政策は、元禄（享保期における疫病の流行を背景とした社会の閉塞状況の中で、仁政の新たな戦略として取り組まれたものである。⁽²³⁾そしてその政策に柱に、民衆向け医書『普救類方』の作成と官刻による出版（一七二九年（享保一四）刊）⁽²⁴⁾が位置づけられているのを見ると、仁政さえも書物により行われるようになったといえるのである。注目すべきは、吉宗の医薬書『普救類方』の出版に呼応する人々が、民間、地域

社会に出てきたという事実である。河内国日下村森家、甲斐国下井尻村の依田家など、村落指導者層が『普救類方』を購入・所蔵している。⁽²⁵⁾ 彼らは専門の医家ではないのに、いくつも医葉書を所蔵し葉の処方を書き抜きを行い、熱心に医葉知識を集積した。そして彼らのなかには、村人に頼まれば医葉の知識を教えたり医療行為を行い、村人に恩恵を施すものもあつた。⁽²⁶⁾ 公儀が医葉により民を恵むというのと同じ構図が、民間レベルでも——村落指導者層が医葉により郷村の民を恵むというように——できあがつていくといえるのである。吉宗の医葉書普及政策は、このような民間での受け皿があつて初めて可能となつたのである。

『六論衍義』の和解の出版・普及についても、民間の寺子屋師匠にそれに呼応する者があつてこそその政策であつた。民間に書物を読みその知識を使いこなす力量が蓄えられてきたから、政策として実行に移すことができたのである。日本列島ではじめて商業出版が成立したのは、一七世紀初頭である。書物は、この世紀を通じて、支配者層だけでなく民衆の上層、村落指導者層までを受容層として急速に普及した。書物の種類も増加し、版本だけでなく写本も流通していった。書物の登場とその普及は、現代まで続く

「書物の時代」の始まりであり、大きな変革であつた。支配層から民衆までが同じ書物を受容し、同一の知を共有することになったことである。「太平記読み」が提起する、あるべき領主像明君像や政治のあり方が階層の差異を越えた当代社会の共通認識⇨政治常識となつていったことは、先にみたとおりである。このように書物の登場によりもたらされた社会と文化の変容という状況を踏まえて、書物を利用した政治が執り行われたのである。書物による仁政は、吉宗の個性にのみ起因するのではなく、まさに時代の要請として施されたものだといえよう。

一七二一年（享保六）の目安箱の設置も、民間における捨文（密告や訴えを書き、評定所などの役所に投げ込んだ無署名の文書）の横行という事態に直面して、その対策として「下民の言路を開か」ざるを得なかつたのが実情であつた。書物による知を蓄積し政治常識を我がものとした「下民」は、いきおい現実の政治への意見を持つようになるであろうし、それがついつつ捨文をしてでも物申そうという衝動を抑えることが出来ない者もでてきたのであろう。『理尽鈔』には、「上下ヲ遠スル事ナカレ」と、上（領主）と下民との間が懸け隔たり領主が民情を把握できないこと

がないように、繰り返し誠め説いていた。捨文は、このような上下懸隔の状況を下から打ち破ろうとするものであり、その横行は秩序の動搖につながっていく。目安箱設置は、そのような下からのつきあげを上書として受け入れ、いわば公的なルートをもうけてそれを吸い上げようとしたものだったと意義づけることができる。

東海道川崎宿本陣名主田中休愚による『民間省要』の執筆、將軍吉宗への献上、そして吉宗による川方普請御用役・代官への抜擢は、この時代の社会・文化の特質を典型的に示している。『民間省要』で休愚が問題にするのは、他でもない。

御治世の長久二随ていつとなく官は威勢高く、上下の間次第二遠く隔り、下聞の不_レ達事千里のことく成行、君言中途二して雲泥の違ひとなり、賦税・田獵、民役の事毎二御自愛の命令、却テ百姓の害痛と成も有_レ社悲しけれ

「上下の間次第二遠く隔り」と、上下懸隔の弊害である。休愚はいう。『農業全書』で宮崎安貞が「国家を治ルは民間の事を以根本とす」と述べているが、私はこの安貞の志を「継テ民間之書十七卷」を述作した。本来、民間の実情

を把握することは、治国の根本として重視されるべきなのに、為政者は「民間の事」に疎い。もし君主が「民間一切の善悪邪正・得失損益の事を知て国政の四海二融通し、上下遠隔の患なく、御代万歳、泰平」におさめようと思うのであれば、日本全国より無欲で智・仁を兼備した人物を四人選んで、「一切の政事・公事沙汰に至迄」、彼らからなる諮問会議で審議させよという。このうち、一五人は農家より、一〇人は商家より選ぶべきだという民政構想——武士のみが治者であるという（身分制に起因する）常識を超越するような——をもふくむ政治的提言が、民間の側からなされたのである。⁽²⁷⁾なぜ、休愚にそのようなことができたのか。休愚自身の言葉を引けば、「民間二生レ其業に_く粹ク、身生涯四民を渡、其困苦を嘗_み、その事理を身二識にまかせ、此条目を書つづけ畢ぬ」と、民間に生きその困苦を嘗める体験を通して、その実態を体得したという。先に元禄期の可正が「太平記読み」の政治論を修身・齊家の論に読みかえ、またあるべき村役人と仕置きのある方を自らのものとしたのを見た。さらに休愚に至って、やはり『理尽鈔』や『甲陽軍鑑』等の軍書を糧としながら、領主層に政策提言ができる程の力量を身につけたのを見ることがで

きるのである。

3 近世人の思想形成と歴史

I. 日々二よみ候て、^(一)講釈^(二)はていしゆ二可承候

冒頭で引いた川越商人榎本弥左衛門は、一四歳で嫁ぐ娘お竹に「異見状」を申し渡した。

よめいりの時、^(三)為持越候書物、一二『女鏡』、二『大和西銘』、三『廿四孝』、四『長者教』、五『心学五りんせう』、六『今川』、七『自心養記』。此七色之本を、此順二日々二よみ候て、こうしやくはていしゆ二可承候。徳道仕候はゞ、上氣しづまり、心おちつき、病い^(四)てまじく候事（『三子より之覚』）

五六歳の折に、嫁ぐ娘に書物を持たせ、順に日々読むように、講釈は亭主に受けるように教訓していた。上氣をし^(五)ずめ心を落ち着かせ、病がでない（？）と、書物の効能を挙げていく。ここに列挙された書物は仮名で書かれており（『自心養記』は未詳であるが、他のものは）、「いろは」が読めるだけの教育を娘につけさせたことがわかる。

「三子より之覚」を読むと、弥左衛門という人物は、どうも学問を深める方向には進まなかったようである。「いろは」レベルに止まり、四書の素読をして講釈を受ける余裕はなかつたと述懐している。⁽²⁸⁾むしろ、商売に専念していくなかで、さまざま人間関係のなかで、また弟とのいさかい等、多くの出来事の中で、思想形成を遂げたことがわかる。そんな彼が、読書が身を修めるのに役立つとして嫁ぐ娘に書物を持たせたことは、興味深い。二一歳で『可笑記』を読んで心を落ちつけたという体験があったからであろうが、この列島の社会史において、民衆の歴史において、書物の時代の子が育つてきていることを示すものと位置づけることができよう。弥左衛門が『可笑記』から何を学んだのか、他にどのような書物を読んだのか、についてここで考察する余裕はないが、彼が晩年の一六八四年（貞享元年）に、可正や安藤昌益らと同じように、「根本は、我が身も天地二は生まれ、生れたりと存候。諸人御同前也」という意識、「天地の子」意識を前提にしてその上で人としての生き方を説いている点が注目される。二〇〇二年の報告で強調したことであるが、近世の人々は思想形成に際して、「天地自然はどのように形成されてきたのか、人は（私は）

どこからきて、何をすべき存在なのか」というコスモロジ
 ー的な裏付けを求めた。人は「天地の子」だという裏付け
 を得ることによって、天地と直接向き合うことによって、
 自らを律し主体形成を行ったのである。⁽²⁹⁾ そんな彼が一六
 八〇年（延宝八）に、「少年より身ノ善悪年々書貫、五代
 目之居跡へ相渡し申儀者、子孫をそだて申二其生付を見分
 け、不煩、くるしまず、おごり無之様二もりたてさせ可申
 ため」に書いたのが、「三子より之覚」であるが、ここで
 何よりも注目すべきことは、これが自らの歩んできた足跡
 を記した歴史叙述だということである。弥左衛門は、歴史
 を叙述する主体でもあったのである。

II. 歴史の流れをどうとらえるのか

——年表を読み、年表を作る——

「三子より之覚」は、「寛永弐年乙丑十月八日ノ日出」
 「同三年寅」「同四年卯」と、一六二五年（寛永二）から
 一六八四年（貞享元）までの歴史事象を年代順に列記した
 「年代記」⁽³⁰⁾である。河内屋可正の子孫壺井家にも、『可
 正旧記』とは別に『河内屋年代記』（原題「年代記」）⁽³¹⁾が



々であれば、歴史を学ぶときに年表を座右におくのである
 が、近世の人々はどのようにして歴史の流れを把握したの
 であろうか。

実は近世にも年表⁽³²⁾はあった。あったというより、近世
 を通じて出され続けたと言っても過言ではない。私が年表
 に関心を持ったのは、安藤昌益が日本及び中国の歴史の流
 れを叙述するときに、『倭漢皇統編年合運図』（外題「倭
 漢合運指掌図」）という年表に依拠していたことを知った
 からである。これは、要法寺版の名で知られる古活字版を
 出版したことで著名な京都日蓮宗要法寺の住職円智院日性
 が著し、古活字で一六〇〇年（慶長五）、一六〇三年（慶
 長八）、一六〇五年（慶長一〇）、一六一一年（慶長一六）

伝わっており、
 「天文元年
 ミツノへ
 辰」「二年
 ミツノト
 己」と、元
 号と干支によ
 り歴史の流れ
 を叙述してい
 る。現代の我

に出版された。一六一一年には木版にも刻され、寛永年間にも版を重ねている。一六四五年（正保二）には吉田光由が増補した正保二年版が出され、これ以後の版には「円智撰、吉田光由集」と記されることになる（図版は、架蔵の享保改正版を掲載した）。年表であるため時代を経るごとに最新の情報を加えつつ、また「大日本帝王略記」「大日本中興武将略記」等を増補して、数年おきから十数年おきに出版され続ける。異版・類版も多く、一六五九年（万治二）七月に「頼民子」なる者が補訂した『訂補和漢年代記』

指掌倭漢皇統編年合運圖

大日本國

震旦國

古天地未剖陰陽不分渾沌	昔者天地未分謂之渾沌亦曰
如雞子溟洋而含牙及其瀾	盤古遠有五大生焉太易太初
陽者薄靡而爲天重濁者凝	太始太素太極也太易者天地
滯而爲地精妙之合搏易重	未形太初首元氣已萌太始者
濁之凝場葉故天先成而地	氣形方端太素者形變有質矣
後定然後神聖生其中焉故	極者質形已具五氣運運謂之
曰開闢之初洲壤浮滯塵精	天地元清以陽發故氣上爲天
淤爲浮水上也于時天地	濁以陰凝故氣下爲地冲和氣

之中生一物狀如莖牙使化
爲神號國常立尊

天神七代

國常立尊

百億萬歲

國狹樞尊 百億萬歲

豐斟淳尊 百億萬歲

豐斟淳尊 二百億萬歲

豐斟淳尊 二百億萬歲

豐斟淳尊 二百億萬歲

地神五代

天照太神 二十五萬歲

忍穗耳尊 三十萬歲

瓊瓊杵尊 三十一萬歲

彥火火出見尊 六十三萬七千

鸕瀨草薙不食尊 八十三萬六

和漢合運 八十四十二歲

第神

三萬一千五

十三年〇

日下倭此

爲人天地形別謂之二儀以人
參之謂之三才其始有人皇氏

盤古天地未嘗曉一氣單運
盤古天地未嘗曉一氣單運

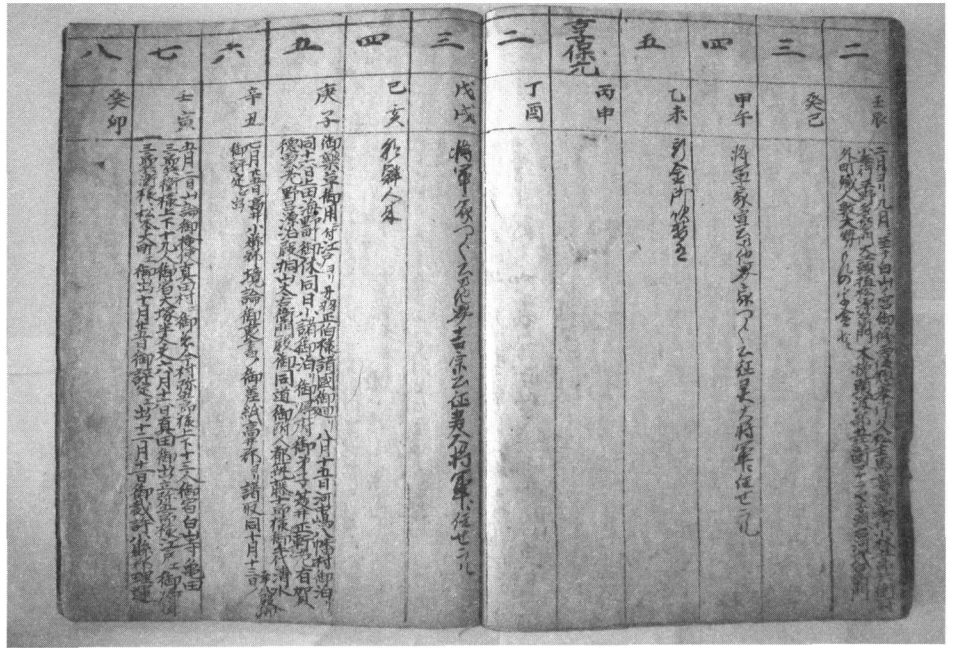
天皇氏 凡第一萬八千歲

地皇氏 十八萬八千歲

十	乙巳	貞節公征夷大將軍。丁丑五	十一	丙午	貞節公征夷大將軍。丁丑五
九	丁未	貞節公征夷大將軍。丁丑五	十	丁未	貞節公征夷大將軍。丁丑五
八	戊申	貞節公征夷大將軍。丁丑五	九	戊申	貞節公征夷大將軍。丁丑五
七	己酉	貞節公征夷大將軍。丁丑五	八	己酉	貞節公征夷大將軍。丁丑五
六	庚戌	貞節公征夷大將軍。丁丑五	五	庚戌	貞節公征夷大將軍。丁丑五
五	辛亥	貞節公征夷大將軍。丁丑五	四	辛亥	貞節公征夷大將軍。丁丑五
四	壬子	貞節公征夷大將軍。丁丑五	三	壬子	貞節公征夷大將軍。丁丑五
三	癸丑	貞節公征夷大將軍。丁丑五	二	癸丑	貞節公征夷大將軍。丁丑五
二	甲寅	貞節公征夷大將軍。丁丑五	一	甲寅	貞節公征夷大將軍。丁丑五
一	乙卯	貞節公征夷大將軍。丁丑五	〇	乙卯	貞節公征夷大將軍。丁丑五

(内題「指掌倭漢皇統編年合運図」)や、「広益和漢年代記」『宝永増補和漢年代記』等々、「年代記」の名を付したのもいくつかも作られ、記載内容も豊富になっていく。

『倭漢皇統編年合運図』は、上段に「大日本国」下段に「震旦国」(中国)を配し、それぞれの歴史を天地開闢の記述から始めている(前頁図版参照)。ちなみに安藤昌益は、この下段の議論を自著・稿本『自然真営道』第四「私法儒書卷」にほぼ忠実に引用している。昌益が天地開闢の議論を専門の儒書からではなく、この年表に依拠して学んでいたという事実は、昌益の学問方法がわかり興味深いのであるが、ここではそれに深入りせず、この年表の特徴をみておこう。まず「倭漢」という題名が示すように、上段を日本、下段を中国、双方の歴史を並べて叙述する対照年表⁽³³⁾となっている。第二に、「大日本」の歴史について、天地開闢、天神七代・地神五代の神々の時代につづき、「人皇神武」、「第二綏靖」から当代(今上皇帝)まで、天皇・院の「皇統」によつて時代を区切っていることも見逃せない。第三に上段では、たとえば元和三年について(上掲の図版参照)「人王ヨリ二千二百七十七年二成」といい、下段では「伏羲ヨリ二万二千七百二十三年二成」と記



している。すなわち日本については神武の即位を、中国については伏羲を紀元として歴史を捉えようとする年表の作者の歴史認識をここに見ることがができる。その一方で、「元禄七年ヨリ七十八二成」と、現在を起点に歴史を把握するという視点を持つていることも指摘しておきたい。これが第四の特徴である。

ところで、年表という書物の性格上、年月を経るにしたがい、古くなってしまふ。先にも指摘したように、記事を増補した新版は次々と出るが、高価な本を買い換えていくことは困難であつたのであろう。余白部分を利用したり、紙を足したりして、自ら筆をとつて新版の記事を書き足した年表も残っている。またたんに新版から当代の記事を書き写すだけでなく、自ら当代の記事を補うもの、いいかえれば同時代史を執筆するものも出てくる。たとえば上に図版を載せた上田市立図書館花月文庫蔵『指掌和漢合運図』の年表は、正保二年までの記事を持つ版本だが、天正元年に「甲州信玄逝去」という書き込みがあり、その後、慶長五年には、「白山兵火焼失」、翌六年「白山ノ社真田伊豆守様御建立」と、信州・甲州地域の記事が書き込まれている。享保五年の項には、吉宗の命で全国に派遣された採葉

使丹羽正伯が上田領内の海野町に泊まったことを、翌六年には高井郡と小縣郡との境相論が起きたことを記し、七年にはその裁許の次第を記す。このように年表の読者が、自らの周辺の身近な歴史を描写する、いわば年表の作り手となっている。「大日本国」の歴史の大きな流れの中に、身近な地域の歴史をつなげる、こういう仕方では歴史意識が形成されていることに注目しておきたい。

次に河内屋の『年代記』を見てみよう。可正の長男清右衛門が執筆したと推定される一五三二年（天文元）から一七〇六年（宝永三）までは、年表の体裁をとる。山中浩之氏の翻刻によりつつ、一六二七年（寛永四）から一六三八年（寛永一五）年までの一二年分を次に引いておいた。これから『年代記』の世界の構造を読み取りたい（傍線・囲み、及び①～⑩の番号は報告者による）。

四年丁卯

廿式才

五年戊辰

是ヨリ小堀遠江守様御支配五年ノ間御支

③

⑧

三百六十九年

廿三才

配被成候

清右衛門所帯ス、正月ノ勘定有

三百七十年

六年己巳 正月ノ勘定三貫八百拾匁也 三百七十一年

廿四才

後水尾院位ヲ御女ニ譲リ飭リヲ落玉フ、法諱八円淨

法皇卜号、又在位十八年

女帝

陽

七年庚午 此年ノ證文有之、権兵衛方

廿五才

⑥

本院

人王百十代

即位

④

明正院御治世女帝也

准如上人御往生十一月廿日也

御母八皇太后宮東福門院也

行年五十四才

三百七十三年

八年辛未

山城領吹上買申候證文権兵衛方ニ有之

廿六才

⑨ 蓮百三十三年

三百七十三年

三百七十三年 ⑩

九年壬申 善念寺建立の六十二年

廿七才 將軍家光大猷院殿 三百七十四年

天正元和卦 ヘンバゼウモウ

十年癸酉 ②大ヶ塚火事 清右衛門家立、大工新堂村

廿八才 太兵衛也、此年大水出、於今云、酉年

ノ大水ト云是也

⑦

延宝二年ヨリ卅九年、是分松村吉左工門様御支配、御子

息権四郎御式代廿三年之間御代官被成候

十一甲戌 天正二年本卦

廿九才

天正三年本卦

十二年乙亥

三十才

⑪東照権現様御他界ヨリ廿一年目、太閤秀吉公御他界

三十九年目、

正成公戦死ヨリ三百年、信長公御逝去ヨリ五十五

年目也、嶋原切支丹蜂起

天正四年本卦

十三年丙子 ①河内屋五兵衛生、童名権藏

卅一才 清左衛門母生、河内屋始テハ七十二年

准如上人之御影八月二日 善念寺へ御免 釈良如

御年廿五 太子七高僧も同時也

天正五年本卦

十四年丁丑 水分村おさな火災 三百七十八年

陽

十五年戊寅 天正六年本卦 三百七十九年

⑤二月將軍家光公命諸將攻嶋原焼城殺

吉利支丹三万七千人

①から順に見ていこう。まず、①「河内屋五兵衛生、童名権藏」は、河内屋可正こと壺井五兵衛がこの年に生まれたことを記しており、河内屋の家の歴史といえる。②「大ヶ塚火事」、「此年大水出、於今云、酉年ノ大水ト云是也」とは、大ヶ塚の歴史である。今にいう「酉年ノ大水」というのはこの年の大水だ、と地域に記憶されている災害事件

が、年代記に記される。③「是ヨリ小堀遠江守様御支配五年ノ間御支配被成候」とは、小堀遠州（一五七九〜一六四七）天正七〜正保四が当地を五年間支配したことを記す。これは支配関係の歴史である。次の④「准如上人御往生十一月廿日也、行年五十四才」とは、浄土真宗本願寺第十二世門主准如（一五七七〜一六三一）天正五〜寛永八の死去を記したものであり、これは浄土真宗（西本願寺）の歴史である。河内屋一家が住んだ大ヶ塚は、大ヶ塚御坊（善念寺、現顕証寺）の寺内町として栄え、河内屋一家も門徒であった。

このような家・地域・真宗の歴史を描く一方で、⑤寛永「十五年戊寅」の項に、「二月將軍家光公命三諸將一攻三嶋原一焼一城殺一吉利支丹三万七千人」と、島原での吉利支丹蜂起を、⑥には「人王百十代」「明正院御治世女帝也」と、將軍・天皇に関わる事柄や政治的事件が叙述されている。実は『倭漢皇統編年合運図』を見るとまったく同文があり、清右衛門はそれを手元においてそれに依拠しながら『年代記』を書いているのである。

さらに⑦「延宝二年ヨリ卅九年」という表現から、清右衛門が延宝二年を起点とした版の『倭漢皇統編年合運図』

を手にしていることがわかる。また左の引用箇所にはないが、「神武天皇分二千三百十六年二成」等という表現もあり、清右衛門が刊本『合運図』の神武紀元を踏襲していることがわかる。その一方で、⑧「三百六十九年」「三百七十年」、これは真宗の祖師である親鸞の「御往生」よりの年忌（四年程ずれているが）である。⑨「蓮 百三十三年」とは、蓮如の往生よりの年忌である。また⑩「善念寺建立分六十一年」という叙述から、大ヶ塚御坊の建立より〇〇年という意識も見ることができ。さらに、⑪「東照権現様御他界」「太閤秀吉公御他界」「正成公戦死」「信長公御逝去」をそれぞれ起点にして、年を数えている。こういった歴史上の有名人だけではない。引用箇所にはないが、河内屋の家が真宗に改宗してから何年、河内屋の家が始まってから何年という記述も使われている。神武紀元を相対化してしまうような、歴史を数える起点が複数設定されていることに注目したい。

河内屋『年代記』の世界には、歴史の流れが複雑化して重層的に歴史が叙述されているということが出来る。「大日本国」の歴史、浄土真宗の歴史、地域の歴史、家の歴史、それぞれの歴史を描いていく、それらはときに交錯し関係

—— 大日本国」の歴史 ——

將軍
天皇（神武紀元）、院の「治世」
楠正成（御当地の～）
秀吉
信長

—— 浄土真宗の歴史 ——

開祖親鸞
蓮如
門主

大ヶ塚御坊

—— 地域の歴史 ——

支配関係……小堀遠州
村の支配
地域の災害「百年ノ大水」と記憶

—— 家の歴史 ——

しあいながら、歴史を形作っていく、その様が描かれてい
るのである。刊行の年表を利用して同時代の「大日本国」
の歴史の流れを理解していることは確かであるが、家や地
域の歴史を「大日本国」の歴史に從属させるのではなく、
「大日本国」の歴史を相対化させていると意義づけること
ができるように思う（図示したように、新たな「合運図」
の作成でもある）。ここに歴史を叙述・編纂する主体の成

立を見ることができるのである。

Ⅲ. 軍書と歴史叙述

岩橋清美氏、白井哲哉氏、木村茂光氏らの研究が示すよ
うに、⁽³⁴⁾一八世紀初頭に、「村方旧記」「年代記」（以下、「旧
記」と略称）が成立した。近世的村落の成立にともない、
村はその歴史的正当性を図るべく、それまで口承で伝えら
れてきた村の歴史を書き残すことになった。土豪百姓の系
譜を引く村役人層が、村内のイニシアティブを掌握するた
めに、自らを村の開発の功労者と示し得る歴史を叙述した
のだという。私見では、この「旧記」の歴史叙述と歴史意
識の成立に、軍書が大きな役割を果たしている。可正の『可
正旧記』を取り上げ、検討してみよう。可正は、その「序」
で執筆意図について、次のように述べる。

経論の教へ心にさとしがたし。聖賢の書眼につうぜず。
此故に予思へらく、古今の変化を取て、安危の来由を
見てし、我等ごときの庶人迄の、家をととのへ、身を
治、心をたゞしうするよすがにせんと壮年の昔より、
耳順の今に至迄、天下の治乱、国郡の栄枯、上は王公

より名将勇士、下は農商の〔賤力〕輩迄の賢愚得失を窺見るに、或は国を亡し、国を興し、家〔虫損〕

家〔虫損〕（以下欠）（下略）（傍線報告者）

壮年から六〇歳の現在までに可正自身が耳目に接した天下の治乱、国郡の榮枯盛衰、上は領主から名将勇士、下は農商人までの賢愚得失を窺い見て、そこから「庶人迄の」正心・修身・齊家の抛り所となる教訓を導き出そうとしてこの書物を編んだ、と可正はいう。正心・修身・齊家とは『大学』の八条目の三条であり、朱子学によれば、学問・工夫の研鑽によつてのみ達成されるものである。しかるに可正は「経論の教へ心にさとしがたし。聖賢の書眼につうぜず」といい、そうしたあり方をとらない。ではどうするか。可正はいう。「古今の変化を取て、安危の来由」を見つめて、そこから正心・修身・齊家の抛り所を見い出すのだ、と。実はこの傍線部は『太平記』「序」の冒頭の一文を踏襲したものである。

蒙竊（たはむひたせり） 採（とらひ） 古今（ここん）之（の）変化（へんげ） 察（みと） 安危（あんゐ）之（の）来由（きゆう） 覆（かぶ）而（して）無（）外（は） 天之德也。明君（めいくん）体（てい）レ之保（たも） 国家（こくが）。載（の）而無（） 棄地（し）之道也。良臣（りやうしん）則（すなは）レ之守（も） 社稷（しゃしやく）。若夫（しやうふ）其德（きとく） 欠則（か）雖（し）レ有位（ゐ）不持（たも） （下略）

古今の変化をとり上げて「安危の来由」を見きわめてみると、天徳を体现した明君と地徳を体现した良臣とが相補つてこそ国は治まるのであり、後世の者はこれを「誠」めとすべきだという。『太平記』の作者が執筆姿勢を表明した、この一文を引いて、可正は自著の執筆姿勢を表明している。もともとの『太平記』では追求すべきは治国のあり方であつたのに、可正は正心・修身・齊家のあり方を追求しようというのである。そもそも『太平記』の執筆姿勢を受けて、政治と軍事のあり方を説いて一七世紀初めに世に出たのが『理尽鈔』であつた。そして一七世紀を通じて『平家物語』『義経記』等の中世軍書が政治・軍事論へと読みかえられ（『評判』等）、また戦国の争乱や関ヶ原の戦い、大坂の陣等を素材にして、政治・軍事論を主題とした新たな軍書（戦国軍書）が大量に創出された。このような軍書の世界に抛りながら、治国ではなく、修身・齊家に力点を移して成立したのが『可正旧記』だといえよう。執筆姿勢とともに注目したいのは、その叙述の形式である。可正はさまざまな逸話を紹介した後、「評二云、（中略）サレバ、若キ人々、渡世ノ余力有時ハ、何ニテモ芸ヲ仕習給へ。身ヲ助ル者ジャゾ。アンクト遊ブ事ナカレ」（巻

四)などと、「評二云」とコメントを付しているが、これは、『理尽鈔』と同じであり、『理尽鈔』を踏襲したものと推定される。つまり、執筆姿勢も形式も軍書の影響を強く受けて『可正旧記』は成立しているのである。

『可正旧記』は子孫への教訓書だが、同時に家の歴史、村の歴史、地域の歴史を著したものであり(たとえば大ヶ塚の土井家には『可正旧記』の抄写(抜き書き)本が現存している)、その背後には軍書の世界があつたといえるのである。以上、可正の『旧記』について述べてきたが、他の『旧記』についても同様のことが言えるのではという見通しを、私は持っている。近年、横田氏が、甲斐の事例を取り上げて、「軍書を並べて(歴史)を構成するという(読み)の方法」があつたと指摘し、軍書が人々の歴史意識の形成に寄与したことを指摘しているが、私も同感である。⁽³⁵⁾近世人の歴史意識・歴史叙述に軍書は大きな影響を与えたのである。

IV. 軍書と百姓一揆物語

一七五八年(宝暦八)、江戸の講釈師馬場文耕は、進行

途中の郡上一揆・金森騒動を講釈(『珍説森の雫』)にのせたかどで捕らえられ、一二月に江戸の小塚原で獄門に処せられた。⁽³⁶⁾百姓一揆を物語ることは、このような危険性を伴うことであつた。しかしながら、一八世紀半ばは、百姓一揆を題材にした物語群、百姓一揆物語(以下、一揆物語と略称)とも呼ぶべきものが作成され始めた時期である。⁽³⁷⁾たとえば、『編年百姓一揆史料集成』⁽³⁸⁾を見ると、物語化された百姓一揆記録が数え切れないほど作成されていたことを知ることができる。そのほとんどは匿名で書かれているが、秘かに書写されて出回つたよう、複数の写本や類本が残っているものもいくつもある。⁽³⁹⁾

興味深いことに、北は東北から南は九州まで日本各地で一揆物語が作られたが、それらは非常に似通っている。特にその語り口は、固有名詞を抜いて語つたとすれば、どこかの地域でも通用するのではとさえ思われるほどである。共通語を持たない近世社会において、どうしてこのようなことが可能になったか。じつは一揆物語も、『理尽鈔』『太平記』をはじめとした軍書の系譜をひきつつ、内容から形式・表現様式まで軍書の影響を色濃く受けて、作成されたのである。⁽⁴⁰⁾

①内容

次に挙げたのは、姫路藩寛延一揆を題材にした『播姫太平記』の一節である。⁽⁴¹⁾

民は国の基もとひなれば、むかしの国主郡主なる人は、諸民をいたわり艱苦かしくをあわれみたまひしにぞ。其民は、また其業を能く勤めて邑主につきて貢をおさめ国郡を崇めしかば、おのづから国々安く治まり家々も豊かになりしに、多くは今の奉行頭人は、農業は天下万民生育の本たる事を忘れまいにふけり、依怙えこをなし課役をかけて下をしいたげしにより、諸民困窮して恨みを生じ、一揆を起し騒動をなして自ら天下の沙汰と成りて、その家の汚名となるこそうたてけれ

ここにいう、国主郡主は民をいたわり憐れみ、民は年貢を納め領主を崇めるといふ関係意識は、まさに、研究史上「仁政イデオロギー」⁽⁴²⁾と呼んできたものと一致する。興味深いのは、この作者が「仁政イデオロギー」を、「むかし」の、古き良き時代のことと見ていることである。事実としては、一七世紀半ば頃に形成され、それ以降定着した「仁政イデオロギー」を、この作者は「天照大神が農業を教えて」以来の時代を超えた普遍的なものとして捉えている。

ここから、作者が、「仁政イデオロギー」が社会の常識・通念となった時代、いわば、「仁政イデオロギー」の時代の子であることがわかる。それはともかくとして、作者は、「今の奉行頭人」が「農業は天下万民生育の本」であることを忘れ、下民を虐げ困窮させ一揆を起させたのだとして、治者を厳しく非難している。このようにいわば領主側の契約違反により一旦は破綻しかけた「仁政イデオロギー」だが、『播姫太平記』は、それを破綻させたままでは終わらせない。物語のエンディングで、国替えで新たに藩主になった酒井忠和が、質素な出で立ちで藩領に入部し、洪水の死者のうち「無縁の者」の法事を城下の寺院に申し付け、洪水の被害家屋の調査、一日米五合の救米を与える等、矢継ぎ早に救済策を打ち出す。

御城下の町人百姓共に御仁政にこそぞりて悦よろこびの涙を流しかゝる大變にあひしといへども、今又君の御代みよとそなりにけり、飢うれゑ寒ひやへず御恩恵をうけ奉る事恐れみ嬉うれしみ賑にぎひ後なほ猶ゆ行末の榮さかを樂たのむ事は偏ひとへに此君の御政徳を仰くもおろかなるへしやく

藩主の「御仁政」に領民が涙を流し喜ぶ、と藩主と領民との間の相互の関係意識Ⅱ「仁政イデオロギー」が回復し

たことを述べて、物語を結んでいる。このような仁君の登場により領内に平穩がもたらされるといふモチーフは、ほとんどの一揆物語に貫かれている。藩主と領民の間に、利欲に心を寄せる「郷方役人」が介在し、藩主の「仁徳」は下に及ばず、一揆が起きたという。この構図は、「上下遠シテ間二横謀アレハ万悪生シテ国乱、不レ久亡ル物也」という『理尽鈔』の主張と同じである。智仁勇三徳を兼備した（『理尽鈔』の正成のごとき）仁君の登場により一揆は収束に向かう。封建的「仁政」回復の枠組みは、一揆物語の世界観⁽⁴³⁾ともいえるが、この枠組みを支えていたのは、実は「太平記読み」だったのである。

②形式

一揆物語のタイトルには『阿部野童子問』などという独自の洒落たものもあるが、『播姫太平記』『因伯民乱太平記』『那谷寺通夜物語』等々、『太平記』を意識したタイトルがいくつも見られる（「通夜物語」は『太平記』巻三五の「北野通夜物語」による）。そうしたタイトルを付けた作者の意識が注目される。また一揆物語は「越前家系統の事并卒去法号の事」と、ほぼ同一の形式の章題をつけているが、これも『太平記』の章題と類似している。さら

にすべての一揆物語がそうだというわけではないが、「評に曰く」「説に曰く」「私に曰く」などとしてコメントを入れていく。これも『理尽鈔』の「評曰」「伝曰」と類似しており、一揆物語は、形式の面でも『太平記』『理尽鈔』の影響を受けている。

③表現様式

一揆物語には『太平記』をはじめとした軍書からの引用が多用されている。⁽⁴⁴⁾ 引喩のパターンを二つ挙げれば、まず、人物や事件を描写する際に、軍書の人物・事件を想起していることを指摘できる。例えば『伊信騒動記』⁽⁴⁵⁾では、山王権現の社地に集まった村々の「百姓」の前で、一揆の張本である長倉村彦内が山王権現より託宣を受け「徒党」したとする夢見を語り、群集に感銘を与え一揆に向けてムードを高まったという。『伊信騒動記』の作者は、「これや元弘の昔楠兵衛正成が反逆の輩を傾ん為、天王寺の未來記に事よせ、謀をなせしにことならず」と、楠正成の「謀」を想起している。注意すべきは、『太平記』には、正成が天王寺で『未來記』を見て天下の行く末を予言したという逸話はあるが、それを正成の「謀」とする話は見えない。それを「衆ノ心ヲ勇ル」「謀」と見なし、「少々楠

二心ヲ不_レ通者_{（つうせむし）}」をも味方に引き入れる。「智謀」だと論評するのは、実は『理尽鈔』なのである。また『武上騒動記』⁽⁴⁶⁾では、「四方に集る百姓共、刃々に篝火を焚き続けたる有様、天に暉_{（かが）}き夥_{（おび）}敷事、筆紙に及び難し、元辛建武の世も斯やと思ふ計_{（はか）}り也」と、『太平記』世界を想起している。一揆勢があげる関の声をはじめその騒乱の一部始終は、一揆物語の作者にとつて、彼らが繰り返し述べているように「前代未聞」のことであり、軍書に描かれた合戦がこの世に現れ出たと感じられたのであろう。「筆紙に尽くし難い」状況を目前にした作者が、軍書の表現を借り、合戦さながらに叙述することによつてはじめて成立したのが、一揆物語だといえるのである。

第二に、一揆物語における人物がきわめてパターン化して形象されていることを指摘することができる。『阿部野童子問』⁽⁴⁷⁾では、「君の威を偽りて妄りに下民を呵責_{（かじく）}する「佞臣」遠藤円蔵について、「秦皇の李斯、我朝の足利の執事、武州の権も斯やとも諸人耳目を驚_{（おどろ）}せり」と、人々に、秦の李斯、足利尊氏の執事高師直を想起させるほどであったという。この高師直とは、『理尽鈔』でその貪欲さ・好色さを増幅して描写され、一七世紀末には「佞臣」

「悪人」の代表としてそのイメージが定着した人物であり、言わずと知れた忠臣蔵の敵役である。『理尽鈔』において、智仁勇三徳兼備の理想的な治者として成り上がったのが楠正成だとすれば、その対極として、貪欲・好色・悪逆な人物として貶められたのが高師直であり、両者は通俗諸芸能の世界でも活躍するのである。『阿部野童子問』では、遠藤円蔵を描くに際し、明らかに師直の人物形象を参考にしている。その好色ぶり、淫行の数々も、師直のそれを踏襲している。一揆物語は、現実におきた一揆を題材に取り、通俗諸芸能の舞台を想起しつつ、その世界の教養に支えられて創作されたものである。⁽⁴⁸⁾そして、通俗諸芸能のさらに背後に、その成立に大きな影響を与えたのが軍書・「太平記読み」の世界だといえるのである。さらに言えば、一揆に参加した百姓が、まさに村芝居を演じるように通俗諸芸能の世界に入りこんで、篝火を焚いたり関の声をあげたりして、一揆を演じていた可能性もあり、注目される。さて、表現様式の面から、もう一つ指摘しておきたい。それは一揆物語が、「咄」「語」られたものを聞き書きしたもの、あるいは「咄しの種」として書き留めたという体裁をとっていることである。たとえば『因伯民乱太平記』

は、「咄聴堂集書先生」とまさに「咄を聴く」という号を持つ人物が、「予、其節の形勢夜毎に人の語り逢ふを聞書ききがた」したものだという。二本松藩領の『夢物語』⁽⁵⁰⁾は、「浪人貧苦の病に責られ」ている「酒酔堂」なる人物が「筆とりて反古はごに記」したものだが、「前代未聞之事共也八噺之たねとそは無程ほどなく覚にけり」、噺の種になると述べて、この物語を締めくくっている。『武上騒動記』の作者も、「前代未聞の事共に後々迄茶呑み咄しの笑ひの種なり」、「近所の咄しの種となりしとかや」という。ここからわかるのは、一揆物語の多くが咄し語りと密接に関連して、作られていることである。『太平記』・『理尽鈔』が口誦・講釈により享受されたのと同じように、一揆物語はこの点でも『太平記』・『理尽鈔』の系譜をうけていたと推定されるのである。長光徳和氏は『美国四民乱放記』に、「節をつけて読み上げる」ためと推定される主筆の印が数力所書き込まれていることを紹介し、作者神風軒竹翁が、「世に容れられないまま民衆の中に埋もれている知識人、例えば牢人・医者・遍歴僧、あるいは太平記読みの系譜を引く芸人の類ではなかったかと考えられる」と指摘していた。⁽⁵¹⁾竹翁が芸人であったかどうか証拠はないが、『夢物語』を書いた

浪人酒酔堂などは、その口ぶりから講釈を飯の種としていたかもしれない。前に述べたように、『理尽鈔』ものの書の流行により登場した大道芸能者である太平記読みの流れを組む芸人が、一揆物語を作り読んだ可能性もあるといえよう。だが、それ以上に注目すべきは、村・町のなかで民衆自身が茶・酒を飲みながら咄し語る場が存在していたということである。『太平記』・『理尽鈔』をはじめとした軍書の世界に通暁した人物が村・町にいたことはすでに指摘したところであるが、そうした人物により一揆物語が作られ周辺の人々に咄し語られたのではなからうか。「太平記読み」と同じく、在村・在町の知識人が担うオーラルなメディアによる知の回路のなかで、一揆物語は成立し、受容されていったと推定されるのである。

以上見たように、一揆物語には、内容から形式・表現様式まで「太平記読み」の影響をみることができる。あるべき領主像「明君」像が強烈に提起されるが、結末は悪代官なり君側の奸が取り除かれ領主による仁政の復活を言祝ぐことで終わっている。よって一揆物語は一種の明君録でもいえるべきことができ、仁政的秩序、領主―民の関係意識を結び直す機能を持っていると意義づけることができる。

かの郡上一揆を講釈にかけて処刑された馬場文耕も、一方で『明君享保録』を編んで明君吉宗像を民間から語り出した人物であった。⁵²⁾ここからもわかるように、明君録と一揆物語と同じ時代の産物であるだけでなく、いわばメダルの表裏の関係にあるといえよう。しかしながら、おそろく一瞬ではあるが、「仁政」的秩序が破綻するのではないかとという作者の恐怖感・危機感・驚きを一揆物語に見ることが出来る。文耕が断罪されたという事実、あるいは一揆で処刑された民衆が義民として伝承され続けた⁵³⁾という事実は、仁政的秩序が決して結び直されるものでないことを象徴的に示しているのではないだろうか。昌益が既成の政治秩序・政治常識の破綻を宣告した一八世紀半ばに、既成の秩序のほころびをかいま見た作者たちにより一揆物語が編まれ始めたことの歴史的必然性を、ここに読み取るこゝとができるのである。

むすびにかえて

「歴史と主体形成」という主題のもと、日本の一七世紀から一八世紀半ばまでを検討してきた。一六世紀日本Ⅱ「戦

国」の世は、とにかく生き抜くことが先決であった。「偃武^{よんぶ}」の世に移行した一七世紀日本では、いかに生きるか、生きるの質が問われるようになった。心がままならぬことを歌った俗謡が流行し、心をいかに修めるかをテーマとした啓蒙的な仮名草子が作られ本屋により出版された時代であり、そうした書物を読んで心を修めたと実感する人々が出てきた時代、日本の近世とはそのような時代だった。本報告では、書物の内、軍書に着目することによって、軍書が個人々の主体形成に際しても、社会共有の政治常識を形成する上でも、さらには歴史叙述にも大きな影響を与えていたことを述べてきた。本報告を閉じるにあたり、なお残された課題を列挙して結びに代えたい。

まず、書物と社会との関わりが問題となる。先に「支配層から民衆までが同じ書物を受容し、同一の知を共有することになった」(前掲一〇頁)と述べたが、実は差異にも目を向けないと近世社会は捉えられない。永嶺重敏氏が指摘している近代の読書環境⁵⁴⁾と比較してみると、それが明瞭にわかる。氏によれば、近代になると東京の雑誌が鉄道と取次制度の普及により全国に売りさばかれ、「均質なメディアの全国流通網」が形成され、その結果、「人々の読

書生活・読書環境は互いに相似た均質なものと接近したという。このような近代の読書環境とくらべてみると、版本と写本が流通した近世の読書は、はるかに多様性を持つていた（たとえば、秘伝と銘打った書物の出版、写本がありがたがる風潮、等）。しかしながら、軍書が思想形成・歴史意識・歴史叙述に果たした役割という点を取り上げれば、本報告でみたように、驚くほど「均質」だということも事実である。「均質」な受容のあり方が存在する一方で、藤實久美子氏が指摘するような一定の階層に独占される「知」——「日本近世における閉鎖系の「知」——が存在している。近世の読書・知の均質性と重層性・差異性との関わりをどのように把握するのか、大きな課題であろう。

次に、日本列島の歴史叙述を問題にしながら、琉球とアイヌの歴史叙述に言及できなかった。田名真之氏の研究⁽⁵⁶⁾によれば、琉球では、一七世紀後半から一八世紀初めに、琉球の王府が歴史編纂を行った。その担い手は、羽地朝秀^(はねぢあさひ)や蔡温^(さいおん)であり、彼らは統治機構の構築、身分秩序の確立等々の体制改革を進める一方で、歴史編纂を推進した。一六七〇年(寛文一〇)羽地仕置では、系図の提出を求め、家譜

の編集を開始した。一八世紀初め、王府から資料の提出を求められた琉球各地方の蔵元は、「老人共吟味の上」、資料を王府の系図座へ提出した(島尻勝太郎「解説」⁽⁵⁷⁾)。系図座では、『琉球国由来記』や『琉球国旧記』、『球陽』を編纂し、残った神話・伝説等は『遺老説伝』にまとめられたという。田名氏はこのような歴史編纂について、「島津侵攻からほぼ九十年、琉球はシヨックから立ち直り、ようやく近世の新たな時代を実現しつつある時であった。時代に相応し、主体性を確立するため、古琉球的世界を整理し、自らの独自性を確認する作業が諸書の編集だった」と意義づけている。興味深いことに、琉球とくらべるとき、ヤマトでは、治者が歴史・地誌の編纂に本格的に参入するのは一八世紀末から一九世紀にかけてであり、かなり遅れる。ヤマトでは、民衆の歴史叙述は、先にも見たように、治者の歴史叙述(いわばオフィシャルな歴史叙述)との対応・対抗関係の中で成立したのではなく、軍書と密接に関わって成立したことに注意しておきたいと思う。そして、この軍書の作り手が、主として民間の軍書作家たち(たとえば馬場信意^(まのぶのり)、馬場信武といった)であったことを強調しておきたい。

第三に、本報告で述べてきたように、社会各層の主体形成なり自己主張なりと密接に関わって、歴史が書かれたのであるから、我々が歴史叙述に対するときにも、それに留意する必要がある。たとえば、近年渡辺浩一氏は、戦国大名別所氏の城下町で、近世初期には城下町でなくなる播州三木の住民が、地子免許を守り抜く戦いを近世を通じて行っていたこと、その過程で政治権力に自己の由緒を申し立てるために文書の整理と保管がなされ、それが前提となつて歴史叙述が書き継がれていったと指摘している。⁽⁵⁹⁾ 今日我々が史料と呼んでいるものは、まさに社会各層の主体形成や自己主張と関わって、必要があつて形成されたものである。⁽⁶⁰⁾ こうした歴史叙述を、今日の我々が史料として扱うときには、それを書き、写し、編み、そして保存してきた人々の意識、をまず問わなければならない。⁽⁶¹⁾ このような問いに答えようとするのを、私は史料批判と呼んでおきたいのだが、触留類も含めてあらゆる史料にはこのような意味での史料批判を行う必要がある。

以上、一七、一八世紀日本を素材に歴史と主体形成を考えてきたのであるが、いうまでもなく、現代を生きる我々自身と歴史という営みとの関わりについて問わなければな

らない。その際、どうしても気になるのは、二〇世紀に行われた、民衆を歴史の書き手にすること、民衆の歴史から学ぶことを旗印にした運動、すなわち一九五〇年代前半の「国民的歴史学運動」である。その歴史的位置を解明し、そこから何を学ぶのか、ということが急務だと思う。たとえばその運動では、地域の歴史の不在が問題とされたが(だから研究者・学生は民衆のなかに入れ、ということがスロ―ガンとなつたのであるが)、本報告でも明らかにしたように、前近代の社会において、家・村・地域の歴史は書かれていた。その歴史は「忘却」？されたのか。地域の歴史叙述が一九世紀以降にどうなつていったのか、その展開過程をも視野に入れつつ、検討していく必要がある。今後の課題としたい。⁽⁶²⁾

【注】

(1) 拙稿「政治常識の形成と『太平記』」「歴史評論」六一一、二〇〇一。

(2) 歴史学研究会二〇〇二年度大会要旨。拙稿「近世の政治常識と諸主体の形成」『歴史学研究』七六八、二〇〇二。

(3) 「新しい歴史教科書をつくる会」は歴史・公民の教科書を通じて、子どもたちに、「国家」「民族」を抛り所にして「自分をもつ」よう教諭していた。このような新味のない古くさい主体形成論に共鳴する人々が、政財界から教育界さらに民間までに、いまだに存在していたことに驚きあきれたのであるが、彼らがいわばスクラムを組んで議会への請願運動をはじめ「草の根運動」を展開するに及んでは、驚きを通り越して恐怖を感じた。

(4) 「報復攻撃」という名の戦争に突き進む「国家」に対して、異論を許さないアメリカ社会の変貌ぶり（言論統制と自己規制）を見るに及んで、アメリカの社会が培ってきた自由と人権はどこに行ってしまったのか、と深く当惑させられた。

(5) たとえば、「辺見庸と考える 小泉時代とは」（『朝日新聞』二〇〇六年三月八日）を参照。

(6) たとえば、清水透氏は「情報過多」の現代を「限りなく無文字社会に近づきつつある」と指摘している。清水透「開かれた歴史学へ向けて」、保莉実『ラディカル・オーラル・ヒストリー——オーストラリア先住民アボリジンの歴史実践——』御茶の水書房、二〇〇四、所収。

(7) 佐々木潤之介氏の豪農論や豪農半プロ論。二〇〇一年度歴研近世史部会報告に対する深谷克己氏の批判「大会

報告批判」（『歴史学研究』七五七、二〇〇一）を参照されたい。この年の部会運営委員会が用意した「主旨説明」において「佐々木豪農論あるいは七〇年代の豪農半プロ論」が研究の「起点あるいは批判的克服の対象」とされていることに対して、深谷氏は七〇年代の豪農半プロ論がその「時代との緊張関係」を持ってその時代の「問題感覚」との関わりで提示されたものであったこと強調する。「世界の構造が変わっているのに、七〇年代と同じ史学的メッセージを送り続けるとしたら、そのほうがおかしい」と、現在の問題感覚を起点にして歴史学を立ち上げるべきだと主張する。と同時に、「主体」という文言が、「地域社会」を編成・統合する主体（ヘゲモニー主体）という意味で使われていることを問題にする。この主体論で、七〇年代の「維新変革の主体」論が答えようとした三つの問い、「なぜ長期に持続したか、なぜ解体したか、どれだけ明治時代を用意したか」という問いに「総合的に」答えることができるのか、と問いかける。私はこの提起を重く受けとめるとともに、ここからあえて現代の問題感覚から社会通念・常識の歴史的生成を問うことから主体を立ち上げて行くべきだと考えた。なお、深谷克己氏の歴史学については、拙稿「つながりあう歴史学——思想史研究から深谷克己氏を読む——」

『民衆史研究』六三、二〇〇二、参照。

- (8) 榎本弥左衛門忠重、川越の塩商人。「三子より之覚」「万之覚」の二冊を著す。研究史上、この二冊を総称して「榎本弥左衛門覚書」と呼び慣わしている。『榎本弥左衛門覚書』大野瑞男校注、東洋文庫、平凡社、二〇〇一。榎本弥左衛門については、奈倉哲三「商人的「家」イデオロギーの形成と構造―榎本弥左衛門「覚書」を中心に―」「日本史研究」二〇九、一九八〇、深谷克己『近世人の研究』（名著出版、二〇〇三）の第二章「榎本弥左衛門等」を参照。

(9) 塚本学『生きることの近世史―人命環境の歴史から』平凡社選書、二〇〇一。

(10) 横田冬彦『日本の歴史一六 天下泰平』講談社、二〇〇二。

(11) 小池淳一「宗教現象としての読書」『歴史評論』六二九、二〇〇二。他に同「東方朔目耕―近世陰陽道書の読書態様とその意義―」「人文社会論叢へ弘前大学人文学部」三、一九九九、「書き伝えの民俗―陰陽道書の展開と再生―」『信濃』六一二、二〇〇二、等。

(12) 横田冬彦氏は、畿内をフィールドにした蔵書調査から、一七〇〇年前後には畿内村落において知的読者層が成立していること、そして近世の政治支配はどのような在地

社会の知の水準を踏まえた上での支配であったという刺激的な論点を提起した（『近世村落社会における〈知〉の問題―「ヒストリア」一五九、一九九八）。また能登時国家の膨大な蔵書の整理に直面した橘川俊忠氏は、奥能登や関東をフィールドに蔵書の掘り起こしを行い、地域の総合的調査研究に蔵書研究が重要な位置を占めるという問題提起を行った（『在村残存書籍調査の方法と課題―「歴史と民俗」四、一九八九、「近世文人・名望家の教養」『歴史と民俗』一〇、一九九三）。日本思想史研究では、三宅正彦氏が、安藤昌益の思想的風土をさぐるために北奥羽地域をフィールドにした蔵書研究を行った（『安藤昌益と地域文化の伝統』雄山閣出版、一九九六）。そして、九〇年代の後半になると、「書籍史料論」（書物の史料論）が藤實久美子氏により提示された（『近世書籍文化論―史料論的アプローチ―』吉川弘文館、二〇〇六）。なお、書物を史料として歴史を描こうとする研究動向を踏まえたのが、二〇〇〇年の『歴史評論』六〇五号の特集号「書物から見える日本近世」である。また関東近世史研究会では、二〇〇〇年度の大会で特集「村請制と文書社会―個人の視座から―」、二〇〇一年度大会では、特集「江戸の出版物と文字文化」をテーマにとりあげ、報告が立てられた（『関東近世史研究

会』五〇、五一、二〇〇一、二〇〇二)。

- (13) 『一橋論叢』一三四—四、特集号「日本における書物・出版と社会変容」、一橋学会編集、二〇〇五、『歴史評論』六六四、特集「日本近世の書物・出版と社会変容」、二〇〇五、『書物・出版と社会変容』第一号、『書物・出版と社会変容』研究会編、二〇〇六、等を参照された。書物・出版をキーワードとする研究会は、現在いくつも開催されている。私も、呼びかけ人となり二〇〇三年八月より「書物・出版と社会変容」研究会を月例で開催している。
- (14) 拙稿「近世人の思想形成と書物—近世の政治常識と諸主体の形成—」『一橋大学研究年報 社会学研究』四二、二〇〇四、『安藤昌益からみえる日本近世』東京大学出版会、二〇〇四、「書物の思想史—研究序説—近世の上層農民の思想形成と書物—」『一橋論叢』一三四—四、二〇〇五、等参照。
- (15) 大石学編『日本の時代史一六 享保改革と社会変容』(吉川弘文館、二〇〇三)所収。
- (16) 長友千代治『近世貸本屋の研究』東京堂出版、一九八二、同『江戸時代の書物と読書』東京堂出版、二〇〇一。
- (17) 藤井讓治「近世前期の大名と侍講」横山俊夫編『貝原益軒—天地和楽の文明学』平凡社、一九九五。
- (18) 拙著『太平記読み』の時代』平凡社、一九九九
- (19) 仁政イデオロギー論については、宮沢誠一「幕藩制イデオロギーの成立と構造—初期藩政改革との関連を中心に—」『歴史学研究』別冊、一九七三、深谷克己「百姓一揆の思想」『思想』五八四、岩波書店、一九七三(のち『百姓一揆の歴史的構造』校倉書房、増補改訂版、一九八六、に所収)等、参照。
- (20) 『河内屋可正旧記』清文堂出版、一九五五。ただし原題はなく、可正自身は「由来記」と呼んでいる。近年、山中浩之氏により再調査が行われ翻刻にない部分も発見され、翻刻作業が行われており、刊行が待たれる。
- (21) 江戸幕府八代將軍、生没年、一六八四—一七五一(貞享一—寛延四)。將軍在位、一七一六—四六。
- (22) 東島誠氏は、一八世紀初めの京都の事例から、「出版とその受容を媒介とする形で飢饉救済の方法論についての議論が生まれ」といい、中世では宗教的勸進が果たしていた機能を近世では「出版」が担うようになったという。「前近代京都における公共負担構造の転換」『歴史学研究』六四九、一九九三。
- (23) 大石学「享保改革期の薬草政策」『名城大学人文紀要』三九、一九八八。
- (24) 塚本学「歴史と民俗との共同の学の課題」『国立歴史民

俗博物館研究報告』二七、一九九〇。

(25) 横田冬彦前掲「近世村落社会における〈知〉の問題」。

(26) 塚本学前掲『生きることの近世史』。

(27) 深谷克己『土農工商の世』小学館、一九八八。なお、民間社会の成立という論点も、深谷氏のこの書物から教えられた。

(28) 「三子より之覚」一六八三年(天和三)一〇月二九日の項で、「我は鈍故、学文せず、いろはにて用儀を達し候付、うわむぎ計之利くつにて、真実之道理を不知故、心落付事なし。四書之そよみ仕、折を悉てかうしやく可承と存候得共、返りてん多候て本文より覚がたく、終二よみ不申候」と述べる。

(29) このコスモロジーの差別性については、前掲拙稿「近世人の思想形成と書物」参照。なお、これは、研究史的にいえば、安丸良夫氏のいう近世的コスモロジー論と一致する。安丸良夫「民衆宗教と近代という経験」(第四回日韓宗教研究者交流シンポジウム『宗教における「近代」の経験」、天理大学おやさと研究所編、一九九六。のち、柳炳徳・安丸良夫・鄭鎮弘・島菌進編『宗教から東アジアの近代を問う』ぺりかん社、二〇〇二、所収)参照。

(30) 木村茂光「年代記」『歴史をよむ』東京大学出版会、二

〇〇四。

(31) 山中浩之翻刻・解題『河内屋年代記』、『大谷女子大学資料館報告書』三六、一九九七。山中氏によれば、当書は、「河内屋代々の歴史を、大ヶ塚地域の歴史と一体のものとして編年体で記して」おり、可正の子清右衛門やその子孫らが書き継いだという(山中浩之「解題」)。

(32) 拙稿「年表」前掲『歴史をよむ』所収。近世では「年代記」「年表」「年歴」「年契」「編年(合運)」「指掌図」等と多様な呼称で呼ばれた。もっとも一般的に用いられたのが「年代記」であるが、ここでは「年表」という呼称で代表させたい。なぜなら年代記とは、歴史事象を年を追って記録・叙述したものであることであり、年表も含め編年体の歴史叙述のすべてを指す幅広い概念である。今、対象としたいのは、年代記のうち叙述を簡略化し表にしたものであるから、便宜上、年表という呼称で呼ぶこととする。奥野彦六著『日本歴史年表史』(雄山閣、一九七三)によれば、年表は近世より前にあったが、「その時代は学問が王侯貴族・神社仏閣等に専属されていて、各々門戸を固守して他見を憚り、一般国民にこれを解放しなかった。」そのため年表も「寺院の秘庫の中に死蔵されてしまつて、世の中に行き渡らなかつた」という。

- (33) 奥野氏は、和漢の合運の年表の先駆として、鎌倉時代の『仁寿鏡』（一三〇八年（延慶元））をあげる。
- (34) 沼津市史叢書七『大平村古記録』（木村茂光監修、沼津市教育委員会、二〇〇〇）、木村茂光前掲「年代記」、岩橋清美「地域社会における歴史意識の生成と展開」『日本史研究』五二三、二〇〇六、同「近世における地域の成立と地域史編纂」『地方史研究』二六三、一九九六、同「近世社会における「旧記」の成立」『法政史学』四八、一九九六、白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』思文閣出版、二〇〇四、等参照。
- (35) 横田冬彦「近世の軍書と〈歴史〉」口頭報告「書物・出版と社会変容」研究会第一四回例会、二〇〇五（のち同「近世の出版文化と〈日本〉」『歴史の描き方Ⅰ』東京大学出版会、二〇〇六）、また同「牢人百姓」依田長安の読書『一橋論叢』一三四―四、二〇〇五、を参照。
- (36) 延広真治「話芸と寄席の隆盛」『日本文学の歴史』八、角川書店、一九六七、今田洋三『江戸の禁書』吉川弘文館、一九八一、等。
- (37) アン・ウォルソール「百姓一揆物語の歴史的性格」『歴史評論』三九四、一九八三。川鍋定夫「百姓一揆物語の伝承とその世界像」、『歴史評論』三三八、一九七六
- (38) 青木虹二・保坂智編、既刊一九卷、三一書房、一九七
- 九、以下「編年一揆」と略称。
- (39) たとえば、『渡辺士平治騒動記』の諸本を扱った川鍋前掲論文参照。
- (40) 拙稿「百姓一揆物語と「太平記読み」」岩田浩太郎編『民衆運動史』二、青木書店、一九九九、拙稿「政治常識の形成と『太平記』」『歴史評論』六一一、二〇〇一。
- (41) 『播姫太平記』、川島右次「解題」、一九三〇
- (42) 注(19)参照。
- (43) 安丸良夫「地方と文学的萌芽」岩波講座『文学』六、一九七六。
- (44) 研究史を整理しておけば、長光徳和氏は、『美国四民乱放記』の作者が「平家物語・太平記・三河物語に通じている」と指摘し（長光徳和による校注『美国四民乱放記』及び解説「美国四民乱放記」、『日本思想大系58 民衆運動の思想』岩波書店、一九七〇、所収）、川鍋定夫氏は、一七八七年（天明七）に相模国津久井県で起きた百姓一揆を題材にした『渡辺士平治騒動記』を分析して、「桃太郎の昔話や『太平記』などの軍記物語の知識をかりて書いたと思われる場面がある」と指摘している（川鍋前掲論文）。これをうけてアン・ウォルソール氏は、「一揆物語には軍記物語の引喩が出現する」と一般化し、一揆物語を通じての特徴と位置づけた（アン・ウォルソール

ール前掲論文)。

- (45) 『編年一揆』所収。岡山大学附属図書館黒正文庫蔵。
- (46) 『日本庶民生活史料集成』六、三一書房、一九六八、所収
- (47) 前掲『日本庶民生活史料集成』六、所収。
- (48) 岸野俊彦「天保期文人の思想的世界」、『歴史評論』三七五、一九八一、のち岸野俊彦『幕藩制社会における国学』校倉書房、一九九八、所収。
- (49) 原田久美子翻刻『因伯民乱太平記』、関西地方史研究者協議会、一九五三、また前掲『日本庶民生活史料集成』六、所収。
- (50) 『福島県史』一〇近世資料3。また『編年一揆』所収。
- (51) 前掲長光徳和氏の解説「美国四民乱放記」参照。
- (52) この『明君享保録』の記事(吉宗像)が、後に『徳川実紀』「有徳院殿御実紀附録」に、吉宗のブレーション室鳩巢著『兼山麗澤秘策』や、吉宗の小姓を務めた磯野政武の著『仰高録』等とともに、利用されている。
- (53) 保坂智「義民物語の構造」、岩田浩太郎編『民衆運動史』二、青木書店、一九九九、他。
- (54) 永嶺重敏『読書国民の誕生―明治三〇年代の活字メディアと読書文化』日本エディタースクール出版部、二〇〇四。
- (55) 藤實久美子『近世書籍文化論』吉川弘文館、二〇〇六。
- (56) 田名真之「自立への模索」、豊見山和行編『日本の時代史一八 琉球・沖縄史の世界』吉川弘文館、二〇〇三、同『沖縄近世史の諸相』ひるぎ社、一九九二、同『琉球家譜の成立と門中』『歴史学研究』七四三、二〇〇〇。
- (57) 稲村賢敷編『宮古島旧記並史歌集解』ペリかん社、一九七七(琉球文教図書、一九六二の復刻)所収
- (58) 高橋章則「近世後期の歴史学と林述斎」『日本思想史研究』二七、一九八九、藤田覚「天保の改革」吉川弘文館、一九八九、小野将「近世後期の林家と朝幕関係」『史学雑誌』一〇二一六、一九九三、杉本史子「領域支配の展開と近世」(第九章地域の記録)山川出版社、一九九
- (59) 渡辺浩一「まちの記憶―播州三木町の歴史叙述」清文堂出版、二〇〇四
- (60) 最近、小泉順子「歴史叙述とナショナルリズム―タイ近代史批判序説」(東京大学出版会、二〇〇六)を読んで、タイ史でも「歴史叙述の政治性や時代(歴史)性を、特定の歴史叙述がうみだされた歴史的文脈、叙述を支える権力関係、史料自体の編纂物たる性格等に着目しながら問う必要性が提起されている」ことを知った。
- (61) 我々が史料批判をするときに、歴史叙述Ⅱ史料を、書

き、写し、編み、そして保存してきた人々の意識を組上に載せねばならない。人の意識・思想に着目する歴史研究を私は思想史研究と呼んでいるが、これはまさに思想的アプローチといえよう。この意味で、思想史研究は総合史の核であるとともに出発点であると私は考えている。なお、農村における編纂物については、工藤航平「農村における編纂物とその社会的機能」（『一橋論叢』一三四—四、二〇〇五）を参照されたい。

(62) 残された課題としてレジユメには列挙したが、行論と時間の関係で省いた点をここで列挙しておこう。まず、①近世人が思想形成に際して、「天地の子」意識、すなわちコスモロジーとの関わりで自己を問い直していたことをみてきた。ところが、歴史的存在として自己をとらえるとは、いうまでもなく時間軸のなかに自己を位置づける行為であり、よって「大日本国」に所属するという意識を抱くようになる（「大日本国」の民という発想を持つようになる）可能性がある。これは——普遍的な天地ではなく——八百万の神々がいます天地との関わりで自己を問い直すことであり、ここから「天皇の歴史」に囚われる可能性があるといえよう（たとえば安藤昌益の思想や「国学」思想）。②仮名草子の歴史的位置を考えなければならぬ。一七世紀の出版文化の興隆期は、啓

蒙的な仮名草子が作成された時期であった。浅井了意、如備子ら仮名草子作家が輩出した時代であった。こうした作家の思想史的研究を行い、仮名草子の総合的研究が必要であろう。そして、③軍書の歴史的立場が問題になる。一七世紀後半〜一八世紀初めに、軍書が読み替えられ、あらたな軍書が作成されたが、それを担った馬場信意、馬場信武等の軍書作家の思想史的研究を行っていく必要がある。

【附記】本稿は、二〇〇六年五月二七日に学習院大学を会場として開催された歴史学研究会大会の全体会（テーマ「いま、歴史研究に何ができるか—マルチメディア時代と歴史意識—」）における私の報告を、当日のレジユメと報告原稿を基にして活字化したものです。

報告をくみ上げていく過程で、北村晧夫研究部長をはじめとした歴史学研究会研究部の委員の方々、ご一緒に報告した安村直己氏・加藤博氏（コメンテータ）と議論させていただきました。全国各地の史料所蔵機関・所蔵者の方々には、史料の閲覧に際して、ご便宜をお図りいただきました。厚くお礼を申しあげます。なお、本稿の作成にあたって、日本学術振興会科学研究費の交付を受けました。